

令和7年度対話の広場(川崎会場)
「”まるっと”神奈川観光～東海道でつなぐ食探訪～」
いただいたご意見等への対応状況等

【対応区分】

- A: “対話の広場”をきっかけに、新規の計画・事業を検討する(対応する方向である)
 B: “対話の広場”をきっかけに、既存の計画・事業の見直し等を行う(対応する方向である)
 C: “対話の広場”開催時点にて、既に実施している(既に対応している)
 D: 特に対応を予定していない。

No.	関係所属名	参加者からの主な意見等	対応区分	対応状況(R8.3.23時点)
1	文化スポーツ観光局(観光課)	宿場のことについて、今、宿場まつりが川崎宿だと10月に行われて、今度11月22日に神奈川宿、そして29日が戸塚宿と順番に行われるが、それをうまく何か繋げていけたら、神奈川県が、うまく伝わっていくのではないのかなと思ひ、何かそういう方法がないかなというのを今考えているが、いかがか。	B	県公式観光サイトでは、旬の県内各地のまつりやイベント等の情報を、県内市町村や観光協会等が、自らサイトにアクセスして情報を掲載できる仕組みを設けていることから、まつり等の実施主体に対しても、この仕組みを活用した情報発信を働きかけてまいります。
7	文化スポーツ観光局(観光課) 県土整備局(河港課)	鎌倉の海の家では、神奈川県の良いものが食べられるかという、そうでもなく、地域に関係のない食材も売られているという状況だ。せっかく今日、神奈川県の良い食材をご紹介いただいたので、例えば花火大会など、是非そういった場で広く、神奈川県事業者の方を中心に海の家を展開するなど、海の家権利の転売を規制するとかをして、なるべく地元の観光に結び付くような海岸利用をしていただいたらいいのではないのか。	C	(文化スポーツ観光局観光課) 県では、県公式観光情報ウェブサイトにおいて、海の家や海水浴場など海に関する観光スポットや、かながわの名産100選をはじめとしたグルメを紹介するなど、神奈川の観光の魅力を発信しています。 (県土整備局河港課) 県では、海を家の事業者を、県内事業者を中心に選定等を行うことはできません。海の家は、毎年、海岸法上の海水浴場設置期間中の占有許可を受けて設置され、その地位は第三者へ移転できず、転売もできません。
11	文化スポーツ観光局(観光課)	京都では、インバウンド専門のバスを走らせる計画を近々実行するということだが、今、神奈川県で一番聞いているのは江ノ電がなくなるという話を聞いている。将来的にそうであれば、観光バスを使って、宿場9ヶ所を結ぶとか、あと、先ほど大山が出たので、大山も入れて10ヶ所にするとか、そういうかたちで、運賃を高め設定すれば、普通の市民の方が利用する路線バスなんかむしろ値上げしなくて済むのではないかと思ひ。また、ルートについては、例えば川崎の東扇島、それから横浜の山下ふ頭、横須賀の軍港、そこら辺を結んで夜にツアーなど、夜景のコースも考えたらいかがか。	B	いただいたご意見については、県が設置している、宿泊事業者や交通事業者などの観光関係団体等で構成する「神奈川県観光魅力創造協議会」の場を通じて共有してまいります。
13	文化スポーツ観光局(観光課)	高津コネクトという、区民の人や区民以外のライターの人たちが、美味しいお店の紹介など、区民向けのウェブサイトがある。川崎市高津区以外でそういう試みをしているところがあったら、何か一緒に活動できたら神奈川県全体の観光誘致にもなるのではないかなと思ひ。区の中に住んでいる人からの情報もあるし、何か自分が住んでいない地域のファンの人たちから情報をいただいて、素晴らしいまちづくりができるような試みとか、もし考えていただいたら、是非、私も参加したいなと思ひ。	D	県公式観光サイトにおいて、口コミ等を掲載することは難しいですが、県内各地で地元の方や地域の実情よくを知るライターの方に魅力を発信していただくことで、県全体の盛り上がりにつながると考えており、そうした取組が広がることを期待しています。